

新・石川町
子ども読書活動
推進計画

2023▶2027

令和5年2月
石川町教育委員会

目 次

第1章	はじめに	1
1	子どもの読書活動推進計画の目的	
2	子どもの読書活動に関する国や県の動向	
3	子どもの読書活動を取り巻く環境の変化	
4	計画の期間と対象	
第2章	アンケートから見えてくる現状と課題	4
1	家庭では	
2	学校では	
3	地域では	
4	子どもがもっと本に親しむために	
	※ アンケート調査結果について	
第3章	計画の基本方針	13
1	基本方針について	
	(1) 子どもが読書に親しむために	
	(2) 子どもの読書活動を進めるために	
	(3) 子ども読書の充実のために	
2	計画の成果目標	
第4章	読書活動推進のための具体的な取組	14
	基本方針(1) 子どもが読書に親しむために	
	1) 家庭における取組	
	2) 地域における取組	
	3) 学校等における取組	
	基本方針(2) 子どもの読書活動を進めるために	
	1) 子どもの読書の日、子ども読書週間の啓発・活用	
	2) 秋の読書週間の啓発・活用	
	3) 読書活動に係る情報収集・提供	
	基本方針(3) 子ども読書の充実のために	
	1) 町立図書館と学校の連携	
	2) 人材の育成	
	3) 計画の進行管理	
	資 料	21

第1章 はじめに

1 子どもの読書活動推進計画の目的

子どもたちは、読書活動を通じて、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身に付けていきます。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。このようなことから、子どもが読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

しかし、近年、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、スマートフォン・タブレット端末などの情報通信機器やインターネットなどのデジタル情報メディアの急速な普及・発達は、子どもたちの生活習慣や読書環境に大きな影響を与えていると言われています。

このような中、石川町では、平成22年3月に「石川町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが読書に親しむ機会の充実と読書環境の整備・充実に努めてきました。

今回の「新・石川町子ども読書活動推進計画」は、これまでの取組を踏まえ、令和元年3月に策定した「石川町第6次総合計画」の基本理念「共に創る 幸せ実現のまち」の実現に向け、生涯学習の分野で設定した「豊かな心・町民文化を育むまち」の基本目標を具現化するため、「読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」をより一層推進し、すべての子供が読書に親しみ、読書を楽しむための基本的な方向を明らかにするために策定するものです。

また、令和元年には石川町立図書館が開館したことから、石川町立図書館を核として、家庭、学校、地域などが連携して子どもの読書活動を進めていくものです。

2 子どもの読書活動に関する国や県の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、現在、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を策定し、発達段階ごとの効果的な取組、読書への関心を高める取組を充実させるために様々な方策を挙げています。

また、文部科学省においては、令和4年度からの5年間を期間とする新たな「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、新聞の複数配置及び学校司書の配置拡充を図るため、5か年で計約2,500億円の地方財政措置が講じられています。

福島県においては、令和2年2月に、福島の未来を拓く「福島県子どもの読書活動推進計画（第四次）」を策定し、現在の数値目標に加え、子どもの読書活動の習慣化を推進することを新たな目標としています。

3 子どもの読書活動を取り巻く環境の変化

子どもの読書活動を取り巻く情勢は、大きく変化しており本計画を進めるにあたり、留意すべき事項として次のものがあります。

① 新しい情報通信技術を活用した読書環境の変化

インターネットやスマートフォンなどICT（※1）やAI（※2）の進歩と普及により、活字離れ・読書離れが急速に進んで、紙による読書の良さが失われつつあります。

（※1 情報通信技術：インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略）

（※2 人工知能：アーティフィシャル・インテリジェンスの略）

② SDGsにおける読書の役割

新たに提唱されている国際的な目標の中で読書の重要性が注目されています。また、町でも目標達成のための取組が進められています。

③ 新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化

令和2年初頭から、新型コロナウイルス感染症が拡大し、生活や教育の様式が変化してデジタル化が進み、個々の判断力が求められています。また、在宅の時間が増えたことにより、個人で楽しめる読書の良さも再認識されています。

4 計画の期間と対象

計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、計画の対象は、おおむね15歳以下の者とします。

第2章 アンケートから見えてくる現状と課題

石川町では、町内の子供たちの読書活動の現状を把握するため、「石川町子どもの読書に関するアンケート」を実施しました。そこから見えてきた現状と課題を整理します。

1 家庭では

子どものアンケート調査では、どの年代でも半数以上で読み聞かせを受けた経験があると答えており、家庭や保育所、幼稚園での読み聞かせが盛んに行われている現状がうかがえます。乳幼児の読み聞かせが子どもの読書への関心に影響を与えていると思われます。

一方で、全く本を読まない子どもの割合は、小学校3年で10%でしたが、小学校6年生では26%になっています。このことから小さい頃の読書習慣が定着せずに読書離れを起こす子どもが多いことがうかがえます。

2 学校では

小学校では「朝読」を導入しており、教室での読書活動が定着している一方、図書室を全く使っていない子どもの割合は年齢が上がるにつれて高くなり、中学校2年生では40%を超えています。

本が嫌いな児童・生徒は少ないことから、背景としては、本に対する興味が薄れていくことや読書以外の活動が多くなることが考えられます。

また、学校図書室の在り方についてもどのように魅力を高めていくかという必要性がうかがえます。

3 地域では

子どもの本を読んだ割合が高い現状に対して、町の図書館へ「行かない」と答えた割合は年齢が上がるにつれて高くなっています。

図書館に行かない理由について「本は買って読むから」という回答が多くあり、図書館の蔵書にあまり関心がなく、図書館を利用せずに読書をしている子どもが多いことがうかがえます。

4 子どもがもっと本に親しむために

家での読み聞かせや図書館を始めとする公共施設でのおはなし会等、子どもの読書習慣につながる取組は家庭や地域で行われており、子どもが本を読む割合は高い結果となりましたが、年齢が上がるにつれ、本を読む割合は減少傾向となっています。

本を読むことが「好き」と回答した割合が高く、読書の楽しさを理解している子どもたちが、年齢が上がるにつれて読書離れが進んでしまっている現状を改善する取組がこれからは必要になると考えられます。

また、子どもの読書アンケートでの「本を読まなかった理由について」という質問に対し、すべての学年で「読みたい本がないから」と回答している割合が高く、子どもたちが本を読みたいと思うような読書環境づくりが課題となります。

※ アンケート調査結果について

- 町内に通う小学校3年生・6年生、中学校2年生へのアンケート

調査概要 調査期間 令和4年9月

調査対象 町内に通う小学校3年生・6年生、
中学校2年生

調査方法 各学校の該当学年全員に調査票を配布

調査回答数 小学校3年生 85人

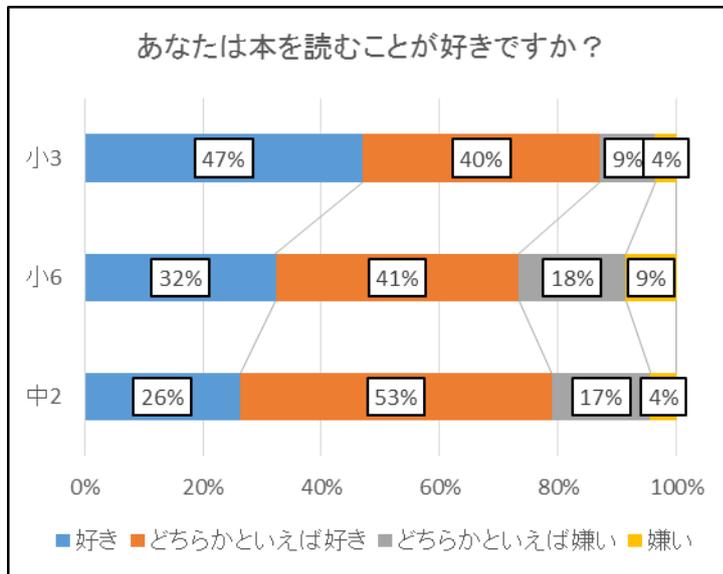
小学校6年生 105人

中学校2年生 114人

合計304人

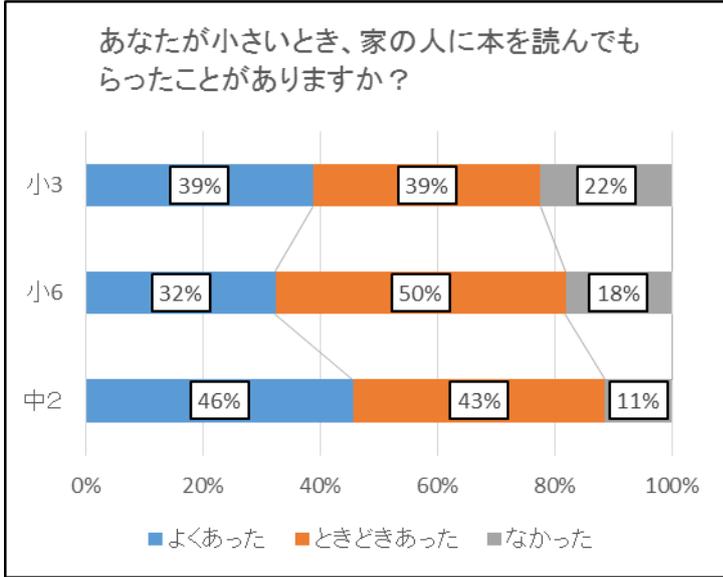
○ 回答結果

質問1

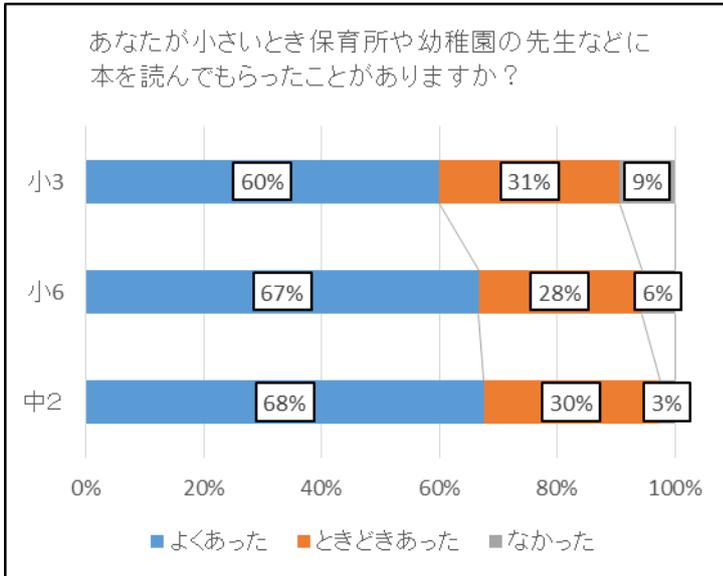


「好き」「どちらかといえば好き」の割合は、小学校3年生87%、小学校6年生73%、中学校2年生81%と高い値となっていますが、年齢が上がるにつれて本を読むことが「好き」と答える子どもは減少傾向にあります。また、嫌いな子どもを少なくするための対策が必要です。

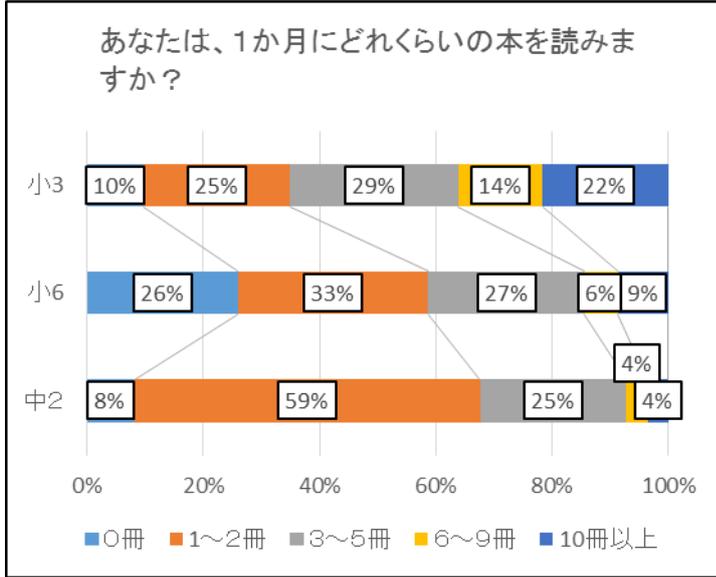
質問2



小さいころに本を読んでもらった経験については、家庭や保育所等でどの学年でも高い割合で「よくあった」「ときどきあった」と答えており、どの年代でも読み聞かせの場が充実していたことを表しています。しかし、家における経験は「ときどきあった」「なかった」にスライドしており、家庭における読み聞かせの課題が見えてきています。

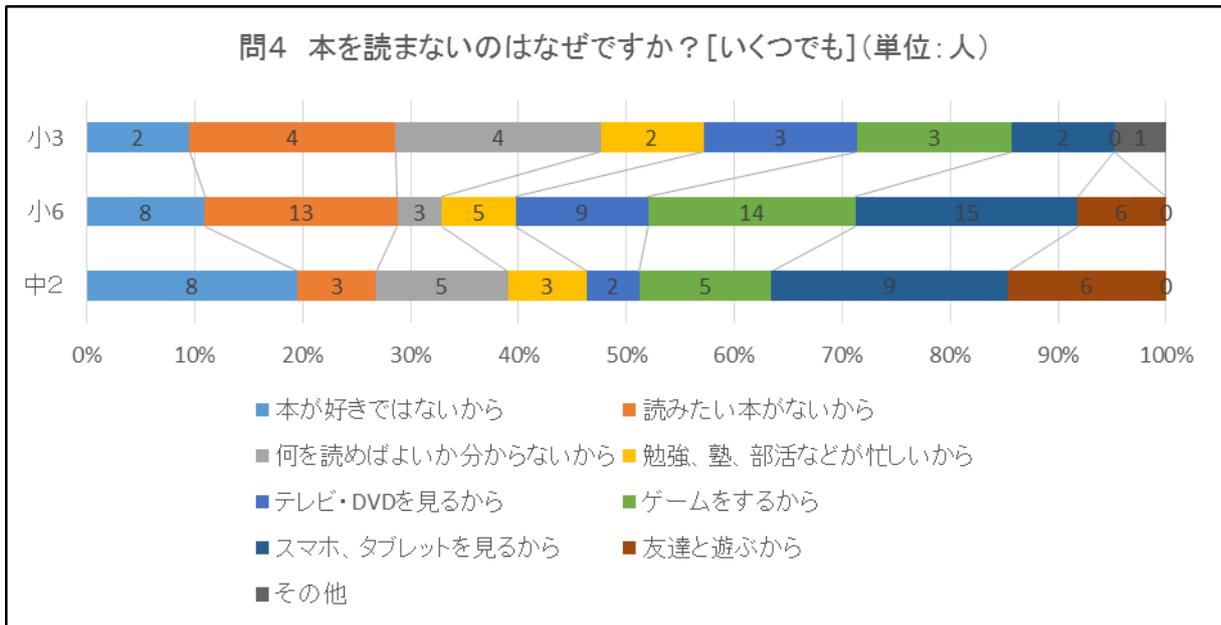


質問3



1か月に何冊の本を読んでいるかについては、小学校6年生で0冊が多くなっていますが、総体的に学年が上がるにつれて読書の冊数が下がる傾向にあります。特に中学校2年生では6冊以上が極端に少なくなっています。

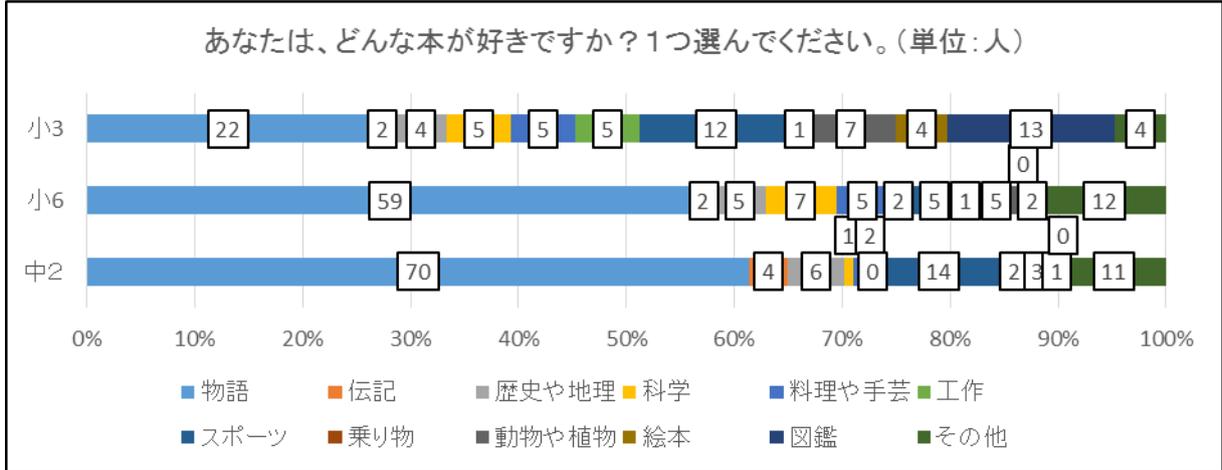
質問4



「0冊」を選んだ人が本を読まない理由については、小学校3年生では「読みたい本がないから」「何を読めばよいか分からないから」が主な理由になっていますが、学年が高くなるにつれ「ゲームをするから」と「スマホ、タブレットを見るから」が主な理由となっており、スマートデバイス（※1）の浸透が見えます。

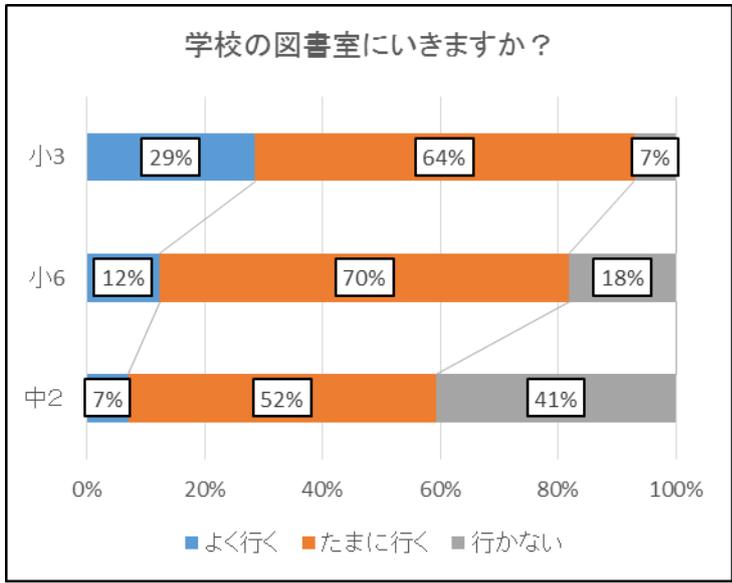
※1 スマートデバイス：一般的にスマホ、パソコン、タブレットなどの多機能な情報端末

質問5



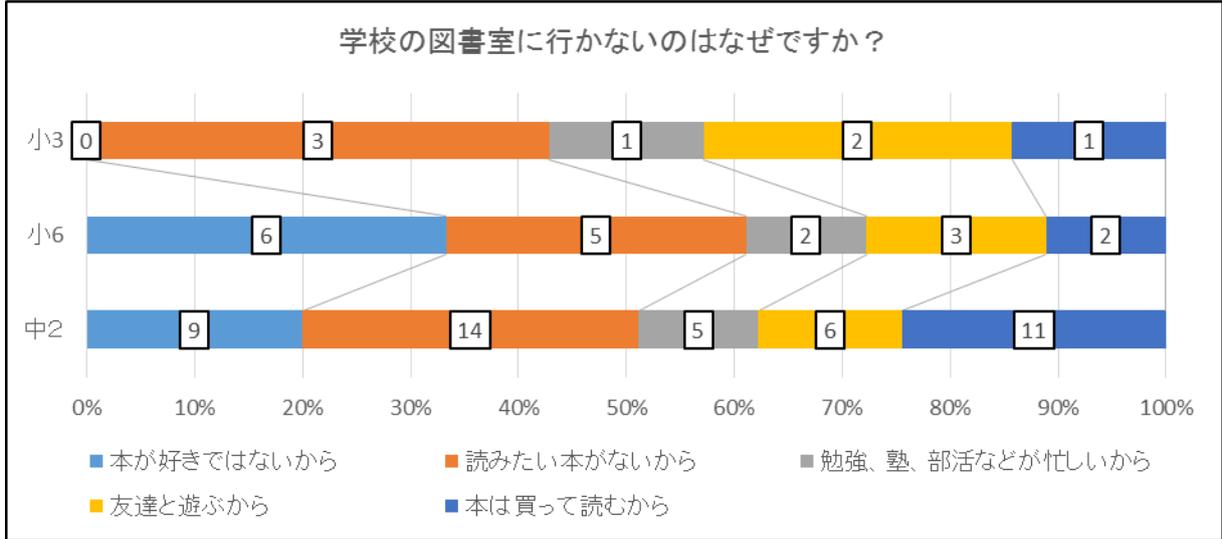
好きな本は、「物語」がどの学年も多くの割合が占められています。それ以外については学年による大きな違いはありません。

質問6



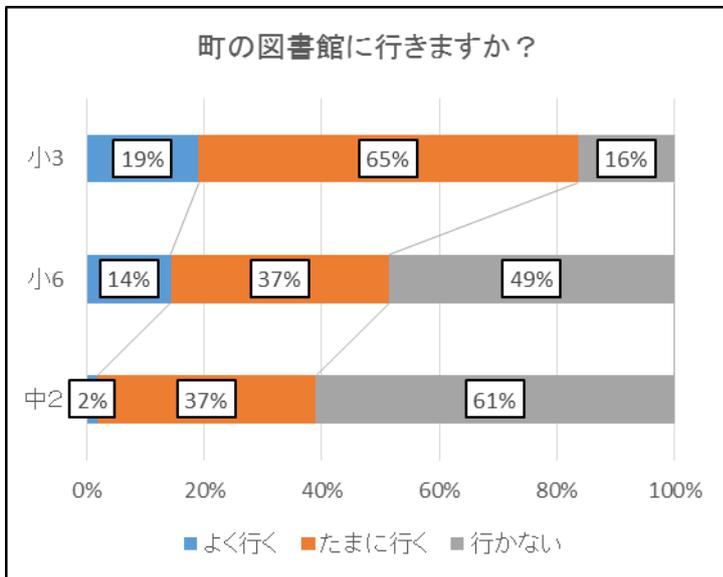
学校図書室へ「よく行く」「たまに行く」の割合が小学生では8割以上を占めますが、中学生では「行かない」という割合が多くなっています。魅力ある学校図書館にするための対策が必要です。

質問7



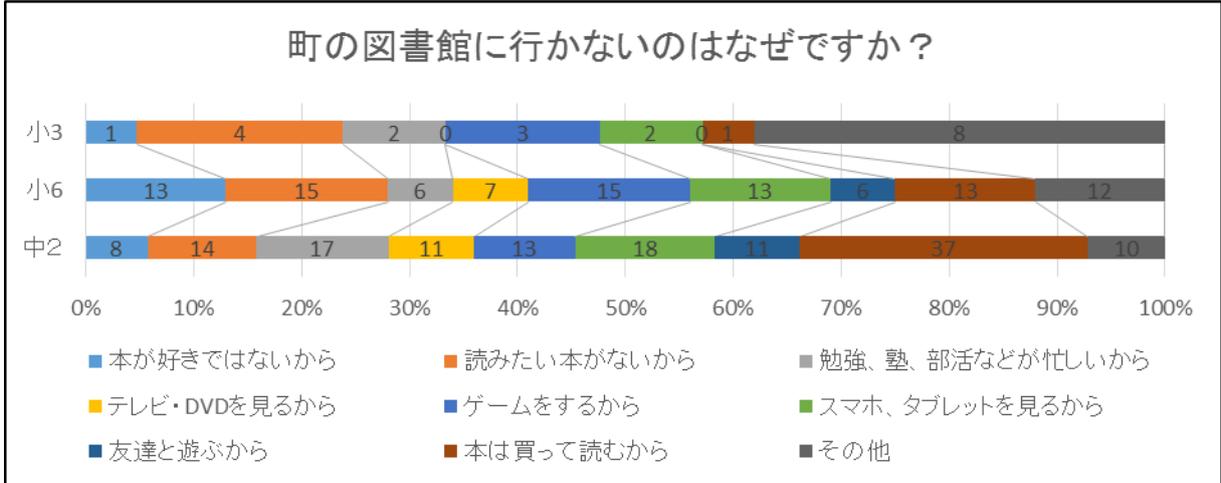
学校の図書室へ行かない理由として「読みたい本がないから」と「本は買って読むから」という割合が多くなっています。また、学年が上がるにつれ「本が好きではない」という状況が見えます。

質問8



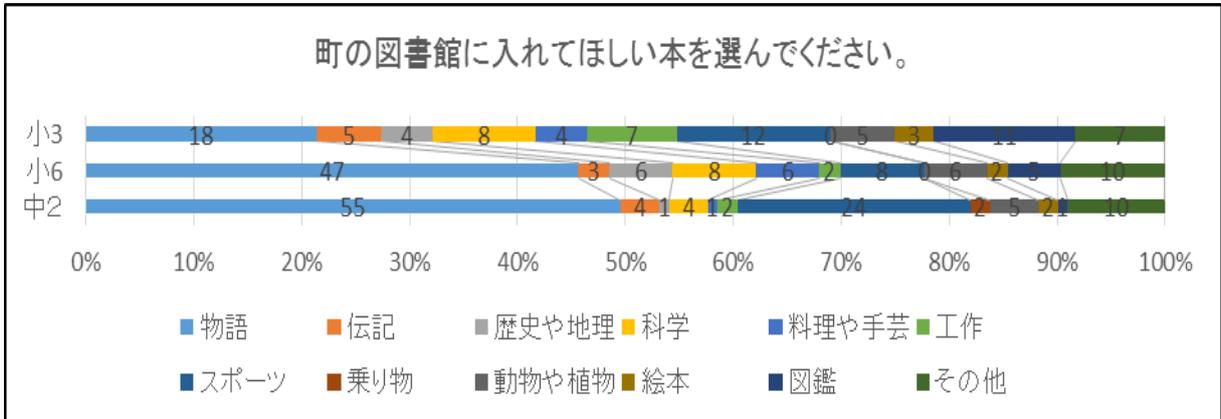
小学校3年生では、町の図書館に「よく行く」「たまに行く」の割合が大きいです。小学校6年生では約半数、中学校2年生では、ほぼ全員が「たまに行く」か「行かない」となっています。開館から4年目ということもありますが、魅力ある図書館づくりと更なる周知が必要です。

質問9



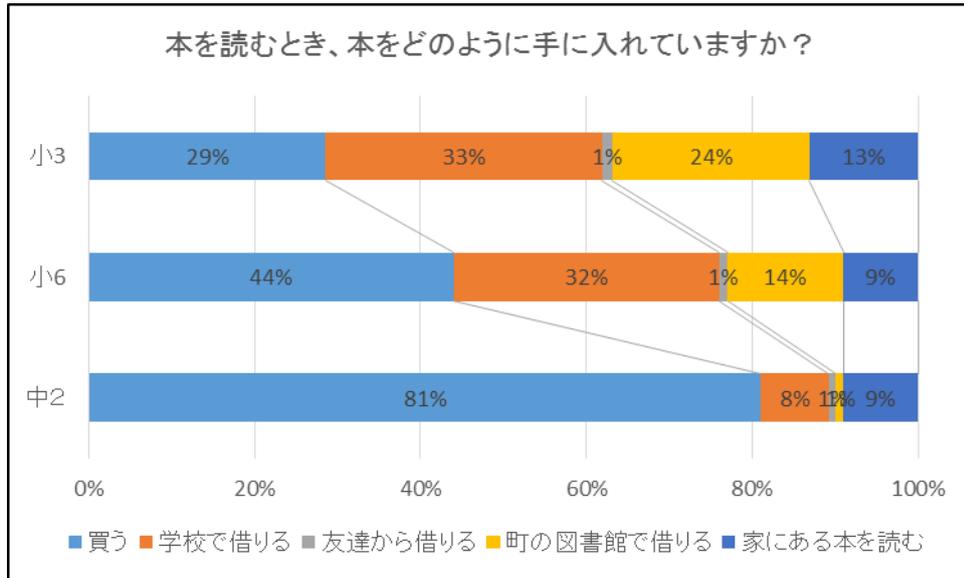
町の図書館に行かない理由として、学年が上がるにつれて読書以外の理由が増えてきています。また、中学校2年生になると「本は買って読むから」の割合が増えています。

質問 10



「物語」、「科学」、「スポーツ」などの本を町の図書館に入れてほしいという割合が多くなっています。

質問 1 1



小学校3年生では、「学校で借りる」や「町の図書館で借りる」の割合が「買う」よりも多くなっていますが、中学校2年生では「買う」の割合がもっとも多くなっています。

第3章 計画の基本方針

石川町では、国の基本方針、福島県の読書活動推進計画、石川町第6次総合計画、石川町教育大綱及び石川町教育委員会事業計画を考慮し、次の3項目を計画の基本方針とします。

- (1) 子どもが読書に親しむために
- (2) 子どもの読書活動を進めるために
- (3) 子ども読書の充実のために

1 基本方針について

(1) 子どもが読書に親しむために

子どもが読書に親しむためには、家庭、地域、学校等において、読書のきっかけを作り、読書活動を広げる機会を充実させることが重要です。そのために、子どもたちに関わる大人自身がそれぞれ担う役割を果たしながら、読書の意義を理解して、相互に協力し、子どもたちが読書に親しみ、興味をもって本に触れる環境を整え、読書活動が身に付く取組を進めていくことが重要であると考えます。

町のアンケートにおいては、「あなたが小さいとき、家の人や保育所、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。」の問いに約7割以上の児童、生徒が「よく読んでもらった。」「ときどき読んでもらった。」と回答しています。このことから、幼児期における読み聞かせ等は、深く子どもたちの心の中に残っている貴重な時間であり、この時期の取組が読書のきっかけとなる重要な取組であるといえます。

町では、子どもの読書活動に携わる家庭、地域、保育所、幼稚園、小・中学校、保健センターと町立図書館が連携しながら、相互の協力を図りつつ、子どもが読書に親しむ機会を提供するように努めていきます。

(2) 子どもの読書活動を進めるために

子どもの読書活動を進めるためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、町民の間に広く理解と関心を深める必要があります。

町では、子どもの読書への関心を深める機会が得られ活用されるよう、子供の積極的な読書活動を促し、意欲向上を高めるための取組や各種行事の情報について広く収集・発信を行い、啓発・広報を進めます。

(3) 子ども読書の充実のために

家庭、地域、保育所、幼稚園、小・中学校、保健センターや文教福祉複合施設（モトガッコ）の機能を活かし、町立図書館が核となり、相互に連携・協力して子どもの自主的な読書活動の推進体制の整備に努めていきます。

2 計画の成果目標

計画の推進にあたり、次の2項目を指標に掲げ、継続的に進捗状況を把握し、達成度を確認していきます。

◇指標

(1) 読書の好きな子どもを増やします

※アンケートに「好き」「どちらかといえば好き」と回答した割合
(教科書・マンガ・雑誌を除く)

本を読むのが好きな子どもの割合	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
	79.3%	82.0%

(資料：石川町子どもの読書に関するアンケート)

(2) 読書をしない子どもを減らします

※アンケートに「1か月に1冊も本を読まない」と回答した割合
(教科書・マンガ・雑誌を除く)

1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
	14.5%	10.0%

(資料：石川町子どもの読書に関するアンケート)

※ 進捗状況を把握するための取組

- ・アンケートの実施（期間中2回）
- ・図書館協議会における検証

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

基本方針（1）

子どもが読書に親しむために

子どもが読書に親しむためには、家庭、学校、地域などが連携した取組が必要となります。それぞれの担う役割を果たしながら相互に連携・協力して、子どもが読書に親しみ、興味をもって本に触れる環境を身近に整え、主体的な読書活動が身に付くことを推進していくことが重要です。

1) 家庭における取組

子どもが本に興味を持つためには、乳幼児期から読書に親しむような環境づくりに配慮することが大切です。子どもが身近なところで多くの本と出会い、保護者と一緒に本に親しんだ経験は、子どもの成長に大きな影響を与えます。保護者と子どもがともに本に親しめるよう読書環境の整備・充実を進めます。

① ブックスタート事業の実施

3か月・4か月児健康診査の待ち時間または終了後に保護者と乳児に対し絵本と赤ちゃん向けブックリストをプレゼントし、家庭での読み聞かせの習慣作りを図っていきます。

② ブックスタート・セカンド事業の実施

令和6年度から就学する児童を対象に10冊の本のリストから1冊を選んでもらい、その本をプレゼントします。図書館での受け渡しを行い、初めて来館した児童及び保護者には、たくさんの本に触れて、本の楽しさを知る機会をつくります。併せて、利用者カードの登録を進め、引き続き図書館を利用できる環境を整備します。

③ 家庭での読み聞かせの推進

ブックスタート事業やブックスタート・セカンド事業で配布した魅力的なブックリストやおすすめ絵本等の情報を広く提供し、家庭で活用されるように組みます。

また、保健センターを通して、妊娠中のお母さんや保護者に対して、子どもが成長する過程での読み聞かせ等の読書活動の重要性を啓発していきます。

④ 「いしかわの時間」の活用

学校との連携による「いしかわの時間」を活用し、読書習慣（家読）の時間を確保できるよう進めていきます。

※ いしかわの時間

い いい時間、 し 静かな時間、
か 家族の時間 わ わたしの時間

2) 地域における取組

地域における子どもの読書活動の推進を図るため、町立図書館を舞台に、保護者をはじめ、子どもたちや子どもと本を結びつける人たちに向けた読書関連の事業を展開し、すべての子どもたちが多くの本と出会えるよう努めます。

① 町立図書館の利用推進

図書館は、子どもが自由に本を手に取り、読みたい本を選択し、読書の楽しさを味わうことができる場所です。

- 図書館資料の整備・充実

児童図書（特に乳幼児向け絵本や児童向け読み物）の拡充、充実を図ります。

- 読書環境の整備

毎月ちいさい子のためのおはなし会「キララっこおはなし会」や石川読み聞かせの会の「楽しいちっちゃな読み聞かせ」を開催し、乳幼児を連れた保護者が利用しやすい環境づくりを行います。

- 子ども向けイベントの充実

本の福袋や図書に関するイベント等を開催することで子どもたちが図書館に対して興味を持ち、来館するきっかけを作ります。

② ボランティア団体との協力

石川読み聞かせの会と連携・協力を図り、子どもたちの読書への興味づくりや図書館への来館を促します。

③ 学校等との連携・協力

新1年生に対し、学校を通して図書館利用カードの作成依頼と図書館ガイドを配布し、図書館の利用促進を図ります。

また、学校での学習等のための本の貸出を行い、読書活動の一助を担います。

3) 学校等における取組

乳幼児期に本の楽しさを知ることができるよう、保育所等は乳幼児が絵本やお話しに親しむ活動を積極的に行い、保護者に対しても読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められています。

また、学校等においては、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともに読書の質を高めるよう環境を整備します。

① 保育所等における子ども読書活動の推進

保育の活動中に読み聞かせを行う等お話を楽しむ機会の充実を図ります。また、図書館で自分の読みたい本を選んで貸し出す団体貸出を行い、読書を楽しむ環境を整えます。

また、保護者に乳幼児期からの読み聞かせの大切さを伝え、成長に応じた絵本の選び方や絵本リスト等の紹介をします。

② 小・中学校における子ども読書活動の推進

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で、欠くことのできない大きな役割を担っています。小・中学校の各学校段階において、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動が充実するよう、様々な本に触れる機会を設けていきます。

・ 朝読の推進

朝読により読書習慣を身に付け、本を読む楽しさを通して想像力の向上と言語環境の充実を図ります。

- 学校における地域ボランティア団体による読み聞かせの実施

朝の時間や休み時間等の時間を使った読み聞かせを実施し、家庭での読み聞かせの機会が少なくなる高学年においても本に触れる機会を作ります。

- 小・中学生に向けた図書館だよりやブックリストの配布

小・中学生向けに興味を持つことができる「図書館だより」を発行し、新しく入った本や季節のおすすめ本などを紹介したり、図書館スタッフが進めるブックリストによる情報発信を行ったりして、様々な本に対する興味を持てる機会を作ります。

- 図書館の団体貸出の利用

図書館の団体貸出などを利用して自由に本を読む時間を設け、本に親しむ時間を確保します。

- デジタル図書の検討

G I G Aスクール構想による教育環境の整備に合わせ、デジタル図書の環境整備について検討します。

基本方針（2）

子どもの読書活動を進めるために

読書への関心を深める機会が容易に得られ活用できるよう、子どもの積極的な読書活動を促し、意欲向上を働きかける取組や行事等の情報について広く収集・発信の推進に努めることが重要です。

1) 子どもの読書の日、子ども読書週間の啓発・活用

子ども読書の日(4月23日)、こども読書週間(4月23日から5月12日)について、ポスター、チラシ、行事等で周知を行い、子どもの読書のきっかけ作りとなるよう努めます。

2) 秋の読書週間の啓発・活用

秋の読書週間(10月27日から11月9日)について、広報等で周知を図っていきます。

3) 読書活動に係る情報収集・提供

読み聞かせ会など、乳幼児を対象とした図書館行事のほか、新刊情報を併せて掲載する町広報誌の「図書館だより」と町ホームページを活用した情報提供を行い、読書に関心を持つことのできる啓発活動を進めます。また、フェイスブック等を通して、おはなし会等のイベント情報を提供します。

基本方針（3）

子ども読書の充実のために

子ども読書の充実のためには、計画を進めるための推進体制が重要です。この計画を進めるために、石川町立図書館を中心に、子どもの読書活動の推進に関わる関係機関・団体と連携を深め協力することが必要です。

1) 町立図書館と学校の連携

町立図書館と小・中学校が情報交換を行うことで、図書における課題解決に取り組んでいきます。

2) 人材の育成

職員を研修等へ積極的に参加させ、技能の習得を図ります。また、ボランティア団体の人材育成に努めます。

3) 計画の進行管理

本計画が円滑に実施されるよう適切な進行管理に努めるとともに、「図書館協議会」にその内容を報告します。

また、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く環境の変化に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

資料

子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成十三年十二月十二日公布)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

資料

石川町子どもの読書に関するアンケート

石川町立図書館

○このアンケートは、新しい石川町子ども読書活動推進計画のために実施するものです。ご協力をお願いします。

_____ 学校 _____ 年

※あてはまるところに○をつけてください。

質問1 あなたは本を読むことが好きですか？

- ①好き ②どちらかといえば好き ③どちらかといえば嫌い ④嫌い

質問2 あなたが小さいとき、家の人や保育所、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか？[それぞれ]

家で→①よくあった ②ときどきあった ③なかった

保育所・幼稚園で→①よくあった ②ときどきあった ③なかった

質問3 あなたは、1か月にどれくらいの本を読みますか？

(教科書・マンガ・雑誌は数えません。)

- ①0冊 ②1～2冊 ③3～5冊 ④6～9冊 ⑤10冊以上

質問4 質問3で「①0冊」を選んだ人は、教えてください。本を読まないのはなぜですか？[いくつでも]

- ①本が好きではないから ②読みたい本がないから
③何を読めばよいか分からないから ④勉強・塾、部活などが忙しいから
⑤テレビ・DVDを見るから ⑥ゲームをするから
⑦スマホ・タブレットを見るから ⑦友達と遊ぶから
⑧その他 ()

質問5 あなたは、どんな本が好きですか？一番好きな本を1つ選んでください。

- ①物語 ②伝記(社会の役に立った人のお話) ③歴史や地理 ④科学
⑤料理や手芸 ⑥工作 ⑦スポーツ ⑧乗り物 ⑨動物や植物 ⑩絵本 ⑪図鑑
⑫その他 ()

質問 6 学校の図書室に行きますか？

- ①よく行く ②たまに行く ③行かない

質問 7 質問 6 で「③行かない」を選んだ人は、教えてください。行かないのはなぜですか？[いくつでも]

- ①本が好きではないから ②読みたい本がないから
③勉強・塾、部活などが忙しいから ④友達と遊ぶから ⑤本は買って読むから
⑥その他（ ）

質問 8 あなたは、町の図書館に行きますか？

- ①よく行く ②たまに行く ③行かない

質問 9 で「③行かない」を選んだ人は、教えてください。行かないのはなぜですか？[いくつでも]

- ①本が好きではないから ②読みたい本がないから ③勉強・塾が忙しいから
④テレビ・DVDを見るから ⑤ゲームをするから
⑥スマホを見るから ⑦友達と遊ぶから ⑧本は買って読むから
⑨その他（ ）

質問 10 あなたが町の図書館に入れてほしい本をひとつ選んでください。

- ①物語 ②伝記（社会の役に立った人のお話） ③歴史や地理 ④科学
⑤料理や手芸 ⑥工作 ⑦スポーツ ⑧乗り物 ⑨動物や植物 ⑩絵本 ⑪図鑑
⑫その他（ ）

質問 11 あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れていますか？ひとつ選んでください。

- ①買う ②学校で借りる ③友達から借りる ④町の図書館で借りる
⑤家にある本を読む ⑥その他（ ）

ご協力ありがとうございました。

※ご回答いただきましたアンケートは、9月22日(木)までに学校へ提出してください。

問い合わせ先 石川町立図書館 26-2566

○ 新・石川町子ども読書活動推進計画策定経過

期 日	経 過
令和4年8月4日	第1回石川町図書館協議会
令和4年9月	石川町子どもの読書に関するアンケートの実施 (小学校3年生・6年生・中学校2年生)
令和4年10月19日	第2回石川町図書館協議会
令和4年11月29日	第3回石川町図書館協議会
令和4年12月	パブリックコメントの実施
令和5年 1月24日	第4回石川町図書館協議会
令和5年 2月 2日	石川町教育委員会2月定例会議案提出
令和5年 3月	石川町議会議員全員協議会において報告

○ 石川町図書館協議会

氏 名	備 考
渡 辺 惣 吾	学校教育関係 (石川小学校長)
石 塚 隆 広	学校教育関係 (野木沢小学校長)
三 森 孝 則	社会教育関係 (町社会教育指導員)
熊 井 ト シ エ	家庭教育関係 (町文化協会)
富 岡 ケ イ 子	家庭教育関係 (読み聞かせの会)
戸 部 秀 行	学識経験者 (元図書館運営委員)